

徳島県告示第四百四十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和元年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類			
合同会社ラシエイド	徳島市八万町法花谷二八二番地一	ラシック訪問看護ステーション徳島	徳島市八万町法花谷二八二番地一	介護予防訪問看護	同	令和元年十月一日	
社会医療法人あいざと会	板野郡上板町佐藤塚字東二八八番地三	あいざと訪問看護ステーション	板野郡上板町佐藤塚字東二八八番地三	同	同		